

歴史から見る日本の 民主主義の現在

坂野 潤治

(東京大学名誉教授)

1. 総力戦は社会の平等化をもたらしたか。

答はイエスであり、同時にノーである。

よく言われるのは、経済や社会の面での「統制」の結果、戦前の自由競争の下で拡大しつづけた「格差」が、総力戦体制の下で劇的に縮小したという点である。しかし、そういう議論を立てる前に太平洋戦争中に日本の成年男子の何割が陸海軍に入隊させられていたかを知る必要がある。銃後の社会に男性の働き手が少なくなれば、彼らの雇用条件も社会的地位も改善するし、それを補うために女性の雇用機会も増加し、その社会的地位も向上する。大まかでいいから軍人と銃後の男性の割合が分れば、太平洋戦争中の格差の縮小が、「総力戦体制」によってもたらされたのか、そうではなくて「総力戦」そのものによってもたらされたのかの見当がつかはずである。

まず、平凡社の『大百科事典』で「復員」の項を引いてみよう。国内の部隊から「復員」してきた者は、陸軍で約210万人、海軍で197万人、合わせて407万人であった。植民地も含めた海外からの復員者は、陸軍で309万人、海軍で45万人、合計354万人である。全部を合計すると、敗戦時に761万人が陸海軍に所属していたのである。

約760万人は生きて復員してきた者であるから、当然この数字には戦死者は入っていない。同事典によって戦死戦病死の数を調べる

と、合計で約230万だった。復員者と戦死戦病死者の合計は、実に990万人にも及ぶのである。

この990万人という軍人の合計は、当時の国内での就労可能な男性の何割ぐらゐを占めていたのであろうか。15才以上の男性を就労可能者とみなせば、敗戦の年には2,050万人存在した。概要を把むために正確さを犠牲にすれば、敗戦の1945年に、15才以上の男性が約2千万人いたが、そのうちの半分の1千万人は軍隊に居たのである。

この事実は、太平洋戦争中の社会的格差の縮小の最大の原因が何であったかを鮮明に示している。軍隊に動員されなかった1千万人の男性が1人で2人分の労働をしなければならぬのなら、労働者のリストラや派遣切りなど論外であり、地主が小作人をこき使うことも不可能である。しかも、いくら労働者や小作人の待遇を改善しても、1人で2人分の働きをすることは不可能であるから、男性だけではなく、15才以上の女性も工場に狩り出される。その結果、女性の社会的地位も、戦前よりは向上した。社会の下層の地位向上と労働条件の極端な悪化がセットになっていたのである。

しかし、これは幸い徴兵を免れた1千万人に限った話である。軍隊に入隊させられた残りの1千万人に戻ってみよう。国内に残って

いた軍人は陸海軍合わせて407万人で、戦地に送られた軍人は復員354万人に戦死者230万人を合わせた584万人である。約1千万人の軍人の半分以上は戦地に狩り出されたのであり、そのうちの約4割は戦死したのである。成年男性の半分が軍隊に、4分の1が戦地に、8分の1が戦死し、残された1千万人の男性は彼らの分の生産を強いられていたのである。戦争を讃美したり、戦時体制下での「平等」の進展を肯定したりする前に、ここに数字で示した総力戦の実態を直視してもらいたい。

2. 民主主義は何故に日中戦争を止められなかったのか？

ひと昔前までは日本近代史研究者は、こういう設問をしなかった。「統帥権の独立」を認めた明治憲法の下では、議会はもとより内閣すら、陸軍の暴走を抑える権限がなかったと信じていたからである。

しかし、日中戦争が統帥権の独立による現地軍の独走で起こったというのは、完全な歴史の誤認である。なかでも、1935（昭和10）年10月に政府が美濃部達吉の「天皇機関説」を正式に否認したために、「統帥権」の暴走に歯止めがなくなったという話は、2015年の衆議院の委員会でも語られていたが、完全な事実誤認である。そもそも美濃部の天皇機関説は「統帥権の独立」の承認の上に立てられた学説であり、それが否認されても存続していても、日本政府が中国に正式に軍隊を派遣するには、内閣の閣議決定が必要なことは、明治憲法制定以来の憲法解釈であった。それ故に、37年7月27日の内地三師団の中国派兵は、統帥権によってではなく、第一次近衛文磨内閣によって閣議決定されてから実行に移されたのである。

さらに、この閣議決定が為された時は、第71議会が開かれており、議会はその気になれば対中戦争費のための特別税法案を否決する

権限はあった。しかし、7月23日に召集された衆議院は8月6日の本会議で、1年間限りで1億円の所得税を増徴するという政府提案を、満場一致で可決したのである。1年2ヵ月前の議会では斎藤隆夫を代表質問者に立てて反戦反ファッショの立場を鮮明にした民政党が、「5億余円の北支事件費を支弁するに当りまして、その財源を公債収入のみに求めず、その一部を租税収入に求めると云うことは、極めて適当なる処置であると信じます」と賛成演説を行っていることは、重要である（『衆議院議事速記録』第69巻、193頁。東大出版会）。一旦戦争が始まると、軍部だけではなく内閣も、内閣だけではなく衆議院も、それを全面的に支持してしまったのである。次第に現実味を帯びはじめて今日の日中有事に対して、われわれにも相当な覚悟が求められていると言うべきであろう。

しかし、時計の歯車をわずか1ヵ月だけ元に戻せば、「自由主義ないしデモクラシー」が「日本国民の政治常識」だったと言う（8月20日か21日に発売の総合雑誌『改造』9月号の戸坂潤論文）。

戸坂の指摘を支持する事実は枚挙に遑がない。37年1月には、それまで復古主義的だった政友会すら、「ファシズム」と「軍国主義」を衆議院で公然と批判していた（浜田国松の割腹問答）。陸軍と結んで国家社会主義をめざしていた社会大衆党も、4月30日の総選挙に向けては、「軍部、官僚がいかにかにファシヨ化を策するも、我々勤労大衆より多数の議員が議会に進出せば、政権は必ず我々の手に帰るのであります」と訴えていたのである（栗屋憲太郎ほか編『資料・日本現代史』第9巻）。そしてその社会大衆党が4月30日の総選挙で議席を倍増させ（18→36議席）、続く5月から6月にかけての各地の市会議員選挙でも、民政党に迫る議席を獲得していたのである。「自由主義ないしデモクラシーが今日の日本国民の政治常識である」と断言した戸坂潤は

正しかったのである。

それなのに何故日中戦争が防げなかったのかと、これまでも多くの人から尋ねられた。戦後デモクラシーの中でぬくぬくと育ってきたそれらの人々は、デモクラシーの下では戦争は起こらない、と信じてきたのである。しかしすでに見てきたように1937年には、デモクラシーの頂点で日中戦争が勃発し、勃発した戦争を政友会も民政党も社会大衆党も衆議院で全面的に支持したのである。

3. 一貫した中国軽視。

戦争の勃発までは反戦・反ファッショのデモクラシー勢力の隆盛、戦争の勃発以後は国を挙げての戦争支持というのは、確かに1937年の前半と後半に実際に起こったことである。しかし、これだけではあまりに味気ないではないか。デモクラシー陣営の中に何か欠落したものがあつた、そのためにデモクラシーが戦争に押し切られたのではなからうか。

1937年の日中戦争の勃発時のデモクラシー陣営に関しては、二つの欠落ないし不足が考えられる。その一つは普通選挙制への適応能力の不足である。先きには37年4月総選挙での社会大衆党の躍進を強調したが、それは466議席中の36議席の獲得にすぎなかった。より重要なのは、この総選挙に同党が66名の候補者しか立てられなかったことである。東京6区から出馬した同党の鈴木文治が、466人の全当選者の中で最多の票を得ていることを考えると、立候補者66名、当選者36名という数字は、同党の準備不足を示唆している。男子普通選挙法が成立したのは1925年で、この選挙法にもとづく総選挙が行われたのが28年である。今問題にしている37年の総選挙が行われるまでに、年にして9年、選挙にして4回の経験しか同党にはなかつたのである。同党が普通総選挙への対応にいくぶん慣れた直後に、日中戦争が勃発してしまったのである。ちなみに、日中戦争勃発のおかげで、選

挙法によれば最低でも4年に一度は行われるはずの総選挙は、1942年まで5年間行われなかつた。日中戦争が深刻化したので、総選挙どころではないという政府の意向に、衆議院が全会一致で従つたのである。

合法社会主義政党がいわば最後の総選挙であつた37年のチャンスを十分に生かしきれなかつたのには、日本の社会主義陣営内部における議会主義軽視の傾向にも責任はあつた。しかし最大の原因は、平民宰相原敬の普選嫌いにあつた。英米では、男性だけではなく女性も含めた普通選挙制が導入された第一次世界大戦終了後の1919年に、原敬内閣が行つた選挙法改正は、納税資格を10円以上から3円以上に引下げただけのものであつた。この改正によって有権者は約150万人から300万人に倍増したが、25才以上の男性が約1,200万人いたことを考えれば、この改正は「大正デモクラシー」の名に反するものであつた。「大正デモクラシー」の中に「政党内閣」の実現を加える研究もあるが、それはすでに「明治デモクラシー」の到達点として明治31(1898)年には実現しており、「民本主義」を掲げる「大正デモクラシー」の目標は「普通選挙制」の実現にあつたことは、故松尾尊兌氏の長年の研究によって、すでに明らかにされている。

しかも原敬は翌1920年には、普選問題を4年間凍結するために、衆議院を解散した。「普通選挙尚早」という自分の判断に対する「民意」を問うと言えは聞えはいいが、原の政友会に投票した約140万の全国の有権者は、鉄道網の拡充などの地方利益の実現の方を重視していた。しかし、原敬と与党政友会は、普選尚早の民意は総選挙での同党の圧勝(464議席中の278議席)によって示されたと主張し、1924年までの4年間、普選に反対しつづけたのである。普選導入の1925年までの間に、かつて吉野作造らの普選論を熱狂的に支持した労働組合や学生団体の多くは、普選

を通じて議会主義的に社会の改良を行うという路線に見切りを付けていった。1920年の普選尚早解散から17年も後に、すでに記したような社会大衆党の躍進が実現した時、東京帝大教授で社会民主主義者だった河合栄治郎は次のように論じている。

「元来普通選挙を実施した直後に、すでにこうした結果が現わるべきであったのが、日本の労働運動界における共産主義的傾向が、いたずらに議会的傾向を軽視したために、ついに今日を待たねばならなかった。」(『中央公論』、1937年6月号)

しかし、「ついに」来た社会主義政党の議会進出から3ヵ月も経たない7月7日に、蘆溝橋事件が勃発したことは、すでに記したとおりである。

しかし、以上のような史実は、日本近代史の研究者にとっては重要ではあっても、今日の日本の社会民主主義勢力の低迷とは、あまり関係がない。この「低迷」は、社会主義勢力の議会軽視によってもたらされたとは、今日ではもはや言い切れない。それはむしろ、社会主義勢力の議会重視、民衆運動軽視の下で生じたようにすら思えるからである。

もう一つの欠落は、「一貫した中国軽視」である。これは今日の保守勢力にも、デモクラシー陣営の方にも依然残っている。安保法制をめぐる論争で、「違憲」や「非戦」は強く語られても、それが実は日中関係の問題であるとする論調は、主流的とは言い難いのである。日米同盟強化の是非、集団的自衛権容認の是非は、日々緊張を増す日中関係の改善策を抜きには、語れないのではなからうか。

実は、1937年7月の蘆溝橋事件勃発の際にも、同じ問題が存在した。1895年の日清講和条約で日本が遼東半島に手を出して以後、1937年の蘆溝橋事件までの42年間、日中両国は満蒙権益をめぐる対立を続けてきた。この42年間、日本の為政者も国民も、中国の力を過小に評価しつづけた。蘆溝橋事件の際に

も、今度は中国が本腰を入れて日本軍に抵抗するつもりだったことを見抜けた指導者は、ほとんど居なかった。詳細は拙書『日本近代史』(ちくま新書)に譲って、ここでは当時の外務省東亜局長石射猪太郎の日記の一節を引用しておこう。

「8月21日、土曜。午前9時半にて日高(信六郎・駐中国日本大使館参事官、南京駐在)帰京を出迎える。・・・同君の話によれば、国民政府は腹を据えて驚かない態度、空襲の日も南京は落付いて居た。最悪の場合をもチャント予想してかかって居ると。日本は馬鹿にしてかかった支那に手強い相手を見出したのだ。・・・豈に凶らんや、犬だと思って居た支那がウルフになって居たのだ。軍部のミスカルキュレーション。国民は愚にせられて、ウルフを相手にして居るのを知らないのだ。」(『石射猪太郎日記』、中央公論社、183-4頁)

「軍部のミスカルキュレーション」だとすれば、国民だけが「愚にせられ」たわけではない。軍部も近衛文麿内閣も、「愚」だったのである。

この時から丸8年間、日本は中国と戦いつづけたけれど、ついに勝つことは出来なかった。1945年の敗戦の年にも、100万を超える日本陸軍が満蒙を含めた中国に陣を張っていたが、中国を降伏させることは出来なかったのである。

その時から70年後の中国は、当時には想像もつかなかったほどの経済大国であり、軍事大国である。日米同盟の強化を叫ぼうと、それに反対して憲法9条を守れと主張しようと、この大国中国との関係改善に成功しない限り、再度の焼野原を避けられない。1937年という年の日本の政治、外交、軍事から学ぶべき教訓は数多あるけれども、中国の過小評価の誤りはその最大のもののように思われる。